

兵庫労働局発表  
令和 5 年 1 1 月 1 4 日

【照会先】  
兵庫労働局職業安定部職業安定課  
課長 高野 英樹  
課長補佐 廣田 充征  
電話 078-367-0802

報道関係者 各位

## 株式会社ヤマシタワークスがユースエール認定企業に決定！ ～若年者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが 優良である企業として認定されました。～

兵庫労働局（局長 金刺義行）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、株式会社ヤマシタワークス（尼崎市西長洲町2丁目6番18号）をユースエール認定企業として認定し、認定書の交付式を令和5年11月22日（水）に株式会社ヤマシタワークスにて実施いたします。阪神南地域で7件目のユースエール認定企業の認定となります。

今回の認定にあたって、認定基準項目の一つである、正社員の月平均所定外労働時間が0.1時間と非常に少ない点を特に評価しています。これは、時間外労働を発生させることのないように、適正な人員配置を進めたことによるものです。

また、有給休暇の取得を積極的に促進することにより、正社員の年平均有給休暇取得日数は19.1日と高い数値を記録しており、また未経験者に対しても積極的に教育訓練を実施するなど、人材育成に取り組んでいる点も評価しています。

「今後も地域内外で活躍していただけるような若年者の採用・育成を積極的に行うため、ユースエール認定企業であることをアピールするとともに、若い社員による企業の魅力発信を積極的に行い、人材確保に取り組んでいきたい」とのことです。

今後は、当該事業所に対して、兵庫労働局及び事業所を管轄するハローワーク尼崎を中心に、若年者の雇用に関してより一層の支援を実施いたします。

### 【ユースエール認定企業】

認定企業 株式会社ヤマシタワークス  
本 社 尼崎市西長洲町2-6-18  
業 種 生産用機械・同部分品製造業  
従業員数 42人

### 【認定書交付式】

日時 令和5年11月22日 15:00～  
場所 株式会社ヤマシタワークス

### 【直近の事業年度の雇用の情報】

月平均所定外労働時間  
0.1時間  
有給休暇の年平均取得日数  
19.1日  
新卒者などの定着状況（3年間）  
採用実績なし

